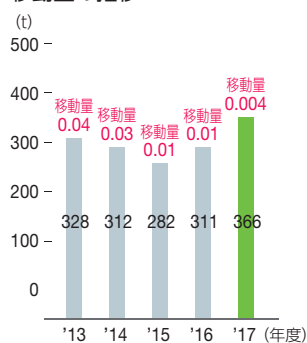


# 化学物質の適正管理とVOC対策

PRTR法を遵守し化学物質の適正管理・削減に向けて一層の努力を重ねてまいります。

PRTR法対象物質の排出・移動量の推移



## PRTR法対象物質の削減

ケイミューでは同法が対象とするVOC（揮発性有機化合物）などの化学物質の排出量を前年比で2%削減させることを目指していますが、2017年度の実績は17.5%の増加となりました。

悪化の原因は高機能を付加した新商品に溶剤含有率の高い塗料を使用したこと、VOCを除去する脱臭炉の性能を年間を通じ維持管理できなかったことによります。

VOCは大気中の光化学反応によって光化学スモッグを引き起こす原因物質のひとつとされ、環境への負荷だけでなく健康被害の観点からも排出削減や適正管理が求められています。目標達成のため、製品開発段階でのVOC含有の少ないものの選定、製造段階での設備維持管理の見直しによりVOC削減に取り組めます。

■ 排出・移動量の集計結果(2017年度)

政令No.	物質名	排出量 (t)				移動量 (t)	
		大気	公共用水域	土壌	自社埋立	下水道	場外移動
53	エチルベンゼン	19.3	0	0	0	0	0
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
80	キシレン	75.5	0	0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	0
240	スチレン	20.6	0	0	0	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.8	0	0	0	0	0
300	トルエン	242.7	0	0	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	0	0.004
	合計	365.9	0	0	0	0	0.004

## TOPICS

### 水銀廃棄物の適正処理への対応

常温状態で唯一の液状金属である水銀は温度計や電池、照明機器などに広く利用されています。しかし、健康被害や環境汚染への懸念も大きいことから、2013年10月に国連環境計画（UNEP）の外交会議で水銀及び水銀を使用した製品の製造と輸出入を規制する「水銀に関する水俣条約（以下、水俣条約）」が採択されました。

この条約は2017年8月に発効し、同年10月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」が改正、施行されて水銀及び水銀を使用している物を廃棄する際の規制が厳しくなり、それらの物を取り扱う事業者は新たな対応が求められることになりました。

ケイミューでは水銀を含んでいる水銀灯や蛍光灯を使用しているので、事業者として規制された条件に該当する廃棄物が発生した時は、改正法で定められている適正な措置を講じています。

今後も全社での対応が不可欠であり、新たな規制に関連する

情報の共有化、対応方法などの周知を図り、環境に及ぼすリスク低減活動に取り組んでまいります。

### 水銀に関する水俣条約と国内担保法

